

経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市公共の場所における客引き、つきまとい、うろつき等行為の防止に関する条例の制定について
所 管 部	市民経済部
日時・場所	平成23年10月25日(火) 14:00～14:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、生活あんしん課長
提 出 理 由	(仮称) 大和市公共の場所における客引き、つきまとい、うろつき等行為の防止に関する条例制定に伴う市民意見公募手続きを行うにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ いわゆる風適法や県条例との棲み分けについては、どの様になっているのか。また、県内他市において、同様な条例を制定している例はあるのか。 (所管部) 風適法や県条例では事業内容を規制の対象としていることに対し、本市の条例では行為そのものを対象とする予定であることから、重複することなく、棲み分けができています。また、県内他市において、同様の条例を制定している例はない。 ・ 行為者が未成年であった場合であっても、氏名公表等を行うのか。 (所管部) 現場で対応する不安不快行為防止指導員に質問調査権を付与したうえで、詳細な内容を聞き取り、警察と十分連携を図りながら慎重に対応していく。 ・ 不安不快行為防止指導員の配置人数や、配備時刻はどの様に考えているのか。 (所管部) 警察官OBを5名程度、委嘱することを予定しており、不足分等については補助員の配置を考えています。また配備時刻については、夕方から11時頃までを想定しているが、詳細については、今後、警察と調整していく予定である。
会議結果	案のとおり、進めていく。

(注) 経営会議終了後、事案書の内容について一部変更あり。